

電力自由化と森林資源利用フォーラム

2016年から「**家庭用電力が自由化**」になります

この自由化は私たちの生活にどうかかわるのでしょうか

2年後には、電力会社の独占体制が崩れ、私たちは自由に電力会社を選ぶことができるようになります。とはいっても、なかなかイメージがわからないのが実態と思います。加えて、完全な自由化までにはまだ様々な課題が残されているでしょう。

また今、「里山資本主義」という言葉がよくきかれますが、森林が私たちの生活にどうかかわっているのか。2つの課題で勉強会を開きます。

講師の都筑建さんはPV-Net（NPO法人太陽光発電所ネットワーク）理事長です。氏は自然エネルギーの普及のために尽力し、PV-Netを立ち上げ育ててきた第1号者です。PV-Netも発足から今年で11年が過ぎました。PV-Netに求められているものも変化しています。200万軒に迫ろうとしている太陽光発電所長が求めているものは何か、これからPV-Netが何をめざして行くのか理事長としての考えをお聞きします。

また、古瀬さんは、三島の箱根西麓を中心に長年森づくりボランティア活動にかかわってこられた方です。皆さんからのご意見も窺いながら、有意義な勉強会にしたいと思っています。

日時 9月28日(日)14時～17時

会場 フラザ ヴェルテ（沼津駅北口 キラメッセ）

401会議室（4階）

講演「家庭用電力自由化とPV-Net これからの役割」

都筑 建 PV-Net 理事長

講演「森林の管理と資源利用について」

古瀬保宏 NPO法人三島フォレストクラブ理事

会場費・資料代として一人200円

終了後、希望者で懇親会を行います。（会費、概ね4,00円）

申込は裏面のように、FAXまたはメールか、電話でお願いします。

主催 「太陽光発電所ネットワーク（PV-Net）静岡交流会」

会場地図



沼津駅北口から徒歩3分くらい
建物手前はホテルです
中ほどの入口からお入りください

駐車場は、お帰りの際カードを2階
の管理室でチェッカーに通せば、
30分100円が半額の50円になり
ます。

成立した改正電気事業法のポイント

- ・新規参入企業の家電向け電力販売が可能に
- ・販売量に応じた電力の確保を義務化
- ・契約内容の書面による丁寧な説明を義務化
- ・いまの電力大手の料金規制は当面維持
- ・電力大手に離島でも都市部と同程度の料金維持を義務化

16年から会社選び可能に

家庭向け電力自由化

家庭が電気料金やサービス内容を比べて、自由に電力会社を選べるようになる改正電気事業法が11日、成立した。いまは東京電力など電力10社が消費者に電気を売っているが、2016年からは様々な業種の企業が、家庭向けの「電力小売り」に参入する。競争が本格的に始まると、暮らしはどう変わるのか。

参入続々 値下げ期待

電力大手が独占してきた「電力の小売り」は、00年に大規模工場など産業用の大口利用向けの新規参入が認められ、04年から百貨店など商業用の中規模利用者向けに拡大された。今回の改正は、16年からコンビニや

一般の家庭向けに広げる「全面自由化」になる。これによって、関東でも、東京電力ではなく、中部電力や新規参入の安い電気料金の会社から電気を買うことができるようになる。ガス会社や通信会社など、様々な業種が参入するとみられ、電気料金は「昼は高いが夜は安い」というプランや、ガス代や携帯電話代との「セット割引プラン」などの

家庭は... 電力会社は...

- 居住地と関係なく自由に電力会社を選べる
- 「昼高く、夜安い」「携帯電話代とセット割」など、メニューの選択肢が増える
- 価格競争が激しくなり、電気代が抑えられる

- 地域独占が崩れ、競争が激しくなり、再編・淘汰が進む可能性も

お申し込み

太陽光発電所ネットワーク静岡地域交流会 田中東紀男まで

090-8542-4070 (携帯)

自宅電話 055-963-9167

FAX 同

Eメール tanaka.toki@sf.tokai.or.jp

当日直接参加も可能ですが、準備の都合上、懇親会参加も含めて、予約していただくと助かります。